

別紙



令和7年12月9日

建物所有者 様

伊予市長 武智 邦典



伊予市老朽建物等の適正管理に関する緊急安全措置実施通知書

あなたが所有している老朽建物等について、伊予市老朽建物等の適正管理に関する条例第9条第1項の規定に基づき、下記のとおり緊急安全措置を実施したので、同条第2項の規定により通知します。

記

1 緊急安全措置を実施した老朽建物等の所在地

伊予市双海町串甲 179-2 地先（別紙のとおり）

2 緊急安全措置の日時

令和7年12月5日（金） 午後8時から

3 緊急安全措置の趣旨及び内容

当該老朽建物等に倒壊のおそれがあるため、建物及び敷地内への立入禁止措置を実施したものを。